

広げよう 地域に根ざした思いやり

私たち民生委員児童委員の「あい言葉」です



民生委員児童委員は、地域の誰もが幸せで安心した生活をおくれるように応援します。

何か心配がありましたら
民生委員児童委員にご相談ください。

民生委員児童委員の中には、子どものことを専門に担当し活動する「主任児童委員」もいます。

もちろん、個人の秘密は守ります。

【暮らしについて】

- 住まいに関する事
- 近所付き合いに関する事
- 生活費に関する事（職業や年金など）
- 生活福祉資金など各種貸付制度の利用に関する事

【在宅生活に関する事】

- 生活保護に関する事
- 遊び場、通学路などの危険箇所に関する事
- 公害や環境衛生に関する事
- 毎日の介護で困っていること
- 福祉サービスの利用に関する事（ホームヘルプ、給食、移送、除雪サービスなど）
- 介護保険制度に関する事
- 施設利用に関する事（デイサービス、ショートステイなど）

【家族関係の事】

- 結婚、離婚に関する事
- 親子関係に関する事
- 扶養に関する事
- 相続に関する事

【育児・教育の事】

- 育児やしつけに関する事
- いじめや不登校に気づいたとき
- 学校生活の悩みに関する事
- 非行に関する事
- 児童虐待に関する事

■占冠村民生委員児童委員

- 大沼八恵子さん（占冠市街）
- 影山 幸子さん（千歳）
- 岩淵 敏雄さん（宮下）
- 石橋 節子さん（本通）
- 大谷 元江さん（占冠第一）
- 熊崎 正さん（双珠別）
- 満永 憲昭さん（上トナム）
- ※（ ）内は住所

■主任児童委員

- 江頭 恵美さん（上トナム）
- 長瀬 明美さん（千歳）
- ※（ ）内は住所

■保健福祉課

社会福祉担当
電話 56・2122



犬の登録と狂犬病予防



4～6月は 狂犬病予防注射月間です！

狂犬病は犬だけではなく、人を含めた全ての哺乳類が感染し、治療方法がないことから発病すると致死率がほぼ100%という、極めて危険なウイルス性の人獣共通感染症です。

日本においては長い間狂犬病は発生していませんが、世界では今もなお、毎年約5万5千人（10分間に1人）が狂犬病で亡くなっています。（感染原因の多くは犬による咬傷）

しかし、適切な予防注射により犬での発症を効果的に予防することができ、狂犬病予防法により犬の飼い主には「犬の登録」と「狂犬病予防注射」が義務付けられています。

予防注射を実施します

5月9日 旧占冠第二、占冠市街、占冠市街、占冠第一、美園、高台、中央第二、下双珠別、上双珠別、二ニウ

5月10日 下トナム、中トナム、上トナム、宮下、千歳、本通

予防注射代、注射済票交付手数料として、1頭につき3,040円が必要です。

犬の登録がお済みでないとき、当日、同時に登録をすることができます。その場合には、予防注射代、注射済票交付手数料の他に登録手数料3,000円が必要です。

産業建設課環境衛生担当
電話 56 - 2173